

いつまでも、輝く瞳で！  
百歳天理・市民大学

平成25年度 学生募集

『学ぶこと』それは何歳になっても続けたいことです。

市民の皆さんに、いつまでも心豊かに、生きてきてよかったと実感していただきたいという願いを込めて本年度も市民大学を開講します。

- ◇期 間 5月～平成26年3月（全12回）
- ◇時 間 いずれも13時30分～15時
- ◇場 所 文化センター 3階 文化ホール
- ◇対 象 市内に在住または在勤する成人
- ◇定 員 先着150人
- ◇内 容 現代社会・健康・福祉・文化・歴史などの各分野（講師は各分野の専門家や学識経験者など）

◇受講料 年間1,000円

◇申込み 4月3日（水）から30日（火）まで（土・日曜日は除く）に、入学願書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送（〒632-8555 天理市川原城町605 天理市役所企画政策課）・FAX(62-5016)・メールのいずれかで企画政策課まで

☆入学願書は企画政策課または、市ホームページからダウンロードできます。

◆問い合わせ 企画政策課企画係（☎内線 462）へ

手続きなどの申請・届出窓口が  
保健所から市役所が変わります

4月1日（月）から、つぎの手続きなどの申請窓口が、郡山保健所から市役所が変わります。

◎未熟児養育医療の申請先

養育のため入院を必要とする未熟児に対し、入院医療費の一部を給付します。

◆申請先・問い合わせ 保険医療課（☎内線 730）へ

◎低出生体重児の届出先・未熟児の訪問指導

出生時の体重が2,500グラム以下の出生児は、低出生体重児の届出が必要です。

また、出生時の体重が2,500グラム以下の低出生児や養育上必要がある未熟児に対して、自宅に訪問して子どもの発育の確認、養育状況に関する相談、指導、家族の精神的支援などを行います。

◆届出先・問い合わせ 健康推進課（☎内線 777）へ

◎育成医療の申請先

18歳未満で機能障害を有する児童、または放置すると将来において機能障害を残すと認められる児童に対し、手術を前提とした入院治療を行う際の医療費の一部を支給します。

◆申請先・問い合わせ 社会福祉課（☎内線 741）へ



**天理ぐるぐる**とは、天理の「文化遺産」をテーマに市内を巡るスタンプラリーを行い、来訪者と地域の人々の文化・経済交流を活性にする観光キャンペーンです。

参画者募集

今年の秋に開催する「天理ぐるぐる」を一緒に作り上げませんか？

◇募集対象

- 地元文化の発信につながるランチまたはスイーツを提供できる飲食店
- 地元文化の発信につながる土産品を提供できる土産店
- 伝統行事体験や文化遺産をテーマにしたイベントを行っている団体

◇応募条件

「天理市『農商工・観光』いきいきパートナー」（詳細は市ホームページをご覧ください）に登録している人（企業や店舗、団体）または、登録予定の人で、積極的に本事業に参画することができる人

◇申込み

4月1日（月）から22日（月）までに「天理ぐるぐる」参画届（観光課窓口または、市ホームページからもダウンロードできます）に明記し、観光課へ申込みください。

☆集客の仕組みなど詳細については、参画者が集まり話し合うワークショップを、5月7日（火）13時から行います。

◆問い合わせ 観光課（☎内線 207）へ